

1. 新庁舎建設に向けた背景

■これまでの経緯

- 昭和37年に南棟を建設して以降、増築を重ねてきた(南棟は約60年が経過)
- 老朽化に加え耐震性に課題がある中、船堀四丁目(都有地)にまとまった規模の敷地が創出
- 平成24年度以降、新庁舎建設について検討を開始

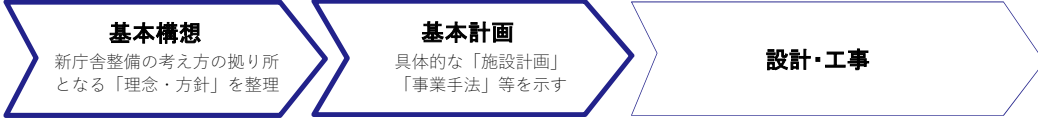
公共施設のあり方懇話会(H24年度)
⇒“船堀四丁目都有地へ移転する
方向性で検討を”との結論

庁舎移転問題検討特別委員会(H26年度)
⇒庁舎移転候補地を船堀四丁目都有地
として議決

基本構想・基本計画策定委員会
(H31年度・令和元年度)
⇒新庁舎整備の考え方の拠り所と
なる基本理念・基本方針を検討

※現在、「区議会新庁舎建設等検討特別委員会」「船堀四丁目まちづくり勉強会」「船堀駅周辺地区計画協議会」で、新庁舎整備やその街区、船堀駅周辺のまちづくりなどの検討を進める

■基本構想・基本計画の目的と位置づけ



2. 新庁舎整備に際し配慮・検討すべき事項

■現庁舎の7つの課題

1. 耐震性能・建物寿命
2. 維持管理費の増加
3. 狭隘化・分散化
4. 防災機能の不足
5. 環境性能の不足
6. バリアフリー機能の不足
7. 交通アクセス

7つの課題を解決するため
新庁舎の建設が必要

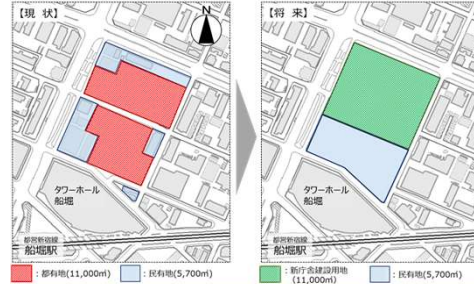
■建設用地

- 都営新宿線船堀駅から、徒歩3分に位置する11,000㎡の広大な敷地
- 該当街区の権利者と検討を進め、周辺と一体になったまちづくりを推進

▼現庁舎と新庁舎建設用地の位置図



▼新庁舎建設用地(現状と将来)

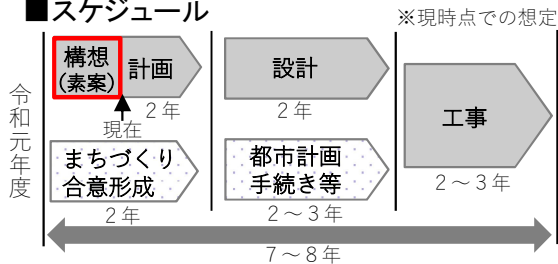


4. 策定委員会における今後の検討項目とスケジュール

■今後の検討項目

- 機能や部署配置に関する施設計画
- 職員数、総務省基準などから規模算定
- 事業手法・事業費・財源 等

■スケジュール



3. 新庁舎整備の基本的な考え方[基本構想(素案)]

■5つの基本理念と基本方針

基本理念1 “災害対応の拠点”として70万区民を守る、たくましい庁舎

- 基本方針
- ・水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎
 - ・大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎
 - ・どんな災害時にも機能し得る庁舎
 - ・復旧・復興の司令塔となる庁舎

基本理念2 “協働・交流の拠点”として開かれ、シビックプライドを高めていこうな庁舎

- 基本方針
- ・区民の誇りとなり、集う庁舎
 - ・協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わいを生む庁舎
 - ・親しみやすい緑の空間が存在し、居心地の良い庁舎
 - ・区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎
 - ・周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎

基本理念3 “区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎

- 基本方針
- ・案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎
 - ・行政手続きがスムーズに行える庁舎
 - ・アクセスしやすく、身近に感じる庁舎
 - ・職場環境が整い、より良い区民サービスの拠点となる庁舎

基本理念4 “日本一のエコタウン”実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎

- 基本方針
- ・省エネルギーなどの技術を取り入れ、地球環境に優しい庁舎
 - ・周辺の環境や景観に調和し、緑を感じられる庁舎
 - ・環境面に関する取り組みを区内外に発信する庁舎

基本理念5 “健全財政”を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

- 基本方針
- ・建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎
 - ・ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎
 - ・人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎

5. 国や東京都などの機関との 一体整備の検討

来庁者の利便性や事務効率の点から、新庁舎との一体整備の可能性について協議

○「江戸川都税事務所」⇒一体整備に向けて協議中

○「国の機関」「江戸川年金事務所」

⇒現時点では、一体整備が難しいとの判断

6. 新庁舎整備に関する 区民との検討

子ども未来館や江戸川総合人生大学で新庁舎整備をテーマに検討を実施

新庁舎建設基本構想(素案)に対する意見を、区ホームページから募集中(詳細は右の二次元コードから)

